



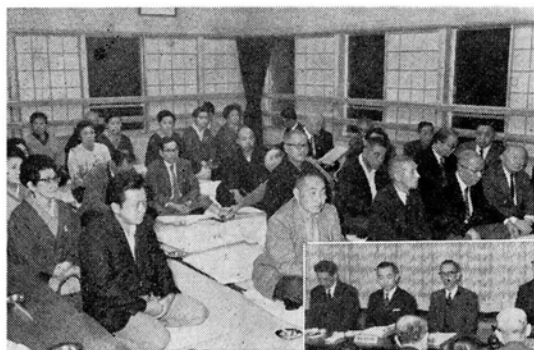
昭和45年11月20日発行 東京都千代田区役所（九段南1-6-11）
電話（264）0151（大代表） 郵便番号102

区のおしらせ

No. 332



↑ 全町会長会議（11月4日）



↑ 富士見地区（11月10日）

↓ 神保町地区（11月11日）



区民各層の声を聞く

全町会長会議と区政懇談会を開催



↓ 番町地区（11月9日）



区議会が開かれます

提出議案は昭和44年度各会計
歳入歳出決算の認定など

昭和四十五年第一回千代田区議会臨時会は、十一月二十日午後一時から開かれます。

代田区議会定例会が十一月二十一日午後一時からひらかれます。

いずみ児童遊園が完成 11月16日に開園式

神田和泉町一―十一に「いずみ児童遊園」を建設中でしたのがこのほど完成し十六日に開園式が行なわれました。

この児童遊園は面積三百四十七平方メートルで、プレイスカルプチャー、安全ブランコ、砂場、日除け、水飲み場などの施設があります。また、児童遊園の完成を期に、

この議案に付議される議案は「東京都千代田区選挙管理委員会委員及び補充員選挙」です。これにひきつづいて、第四回千

代田区各会計歳入歳出決算の認定ほか三件、報告一件です。

また、児童遊園の完成を期に、

■新町会長の就任(十一月一日付)
東松下町町会
神田東松下町二十
新会長 進藤久明氏
電話(254)〇八三八

町会だより



写真II いずみ児童遊園

この「公害を考える」シリーズも最終回となりました。

いままでも、公害とは何であるか、騒音や振動、大気や水のごこれについて、その現状と規制について述べてきました。

いうまでもなく公害は、発生する以前に防ぐことが大切で、いったん発生してしまつと、その解決には時間がかかるのが通例です。

公害を考える (最終回)

区では、公害の発生源

を規制することを中心に、工場の認可、指定作業場の届出、特定建設作業の実施届出など、各種の届出を取扱っています。

そのほか、毎日よせられている数多くの苦情の処理も大きな仕事となっています。苦情のなかには、区の権限では解決できない問

題もありますが、そのような時には関係の官公庁と連絡をとりながら解決することになっています。

また、民事問題としてでなければ片づかない性質のものもあり、場所によっては、隣り近所の話し合いで充分解決出来るケースも多いようです。

いずれにしても、よりよい環境づくりのための多種多様な苦情が、公害という名で解決をせまられているのが現実です。

まとめ

公害問題は、それを自分自身の問題として認識するとともに、公害をなくす努力の積み重ねによって、解決することが可能だと思っています。

そのために、先づ自分から公害を出さないように心がけることから始めようではありませんか。

ご寄付をいただき
ありがとうございました

金百万円也 ただし、日赤事業資金として

平河町一―十一

山田 豊吉殿

金百万円也 ただし、日赤事業資金として

金として

千代田図書館が開館時間を延長

十二月一日から十九日までの間開館時間を午後七時まで延長します。

ただし、こども室はこの期間中も午後五時までです。また、日曜日は全館五時で閉館します。

神田小川町三―六

稲垣 伝次郎殿

図書

五百三冊以上 ただし、錦華小学校、同幼稚園用として

神田神保町一―七

神田古書店連盟殿

チャイム付室外時計一組 ただし

いずみ児童遊園用として

神田和泉町一

和泉町町会殿

火災に気をつけて

11月26日から 秋の火災予防運動

これから冬にむかっています。火を使うことが多くなります。

この時期は、空気が乾燥し、火災がおこりやすくなっています。

今年も十一月二十六日から、十二月二日まで秋の火災予防運動が行なわれます。

家庭では主婦に、職場では防火管理者に対して、それぞれのひとが火災予防を是非実行してもらい、また、おたがいが火に気をつけ、ふだんから火を正しく使い、火を使った時は、確実なあと始末をするなどの習慣づけを日常化するとともに、万一、火災になってもあわてないように準備しておくことが必要です。

火災予防のためにつぎのことがらを心得ておきましょう。

◇ストーブやコンロを使っているときは、その場を離れない。

◇こどもに火遊びをさせないようにし、マッチなどはこどもの手の届くところには置かないこと

◇消火器や防火水は所定の場所を決めておく

◇火災のときは、早く知らせて隣

近所みんなで協力しましょう

◇家族みんなで、火災や地震の対策を話し合しましょう

◇外出するときや、おやすみまえに必ず火の元を確認しましょう

家庭に職場に

防火のそなえ

給与支払報告書ならびに年末調整説明会

〔12月1日～9日〕

給与を支払っている事業主のひとを対象につぎの日程により、区と税務署の共催で、給与支払報告書および昭和45年の年末調整についての説明会を開きます。

◇麴町地区

日	時	会 場	地 域 区 分
12月1日 (火)	午前9時30分～12時	日本工業倶楽部 (丸の内1-2)	官公庁
	午後1時30分～4時		大手町、北の丸、一ツ橋
12月3日 (木)	午前9時30分～12時		内幸町、霞が関
	午後1時30分～4時		有楽町、日比谷公園、千代田
12月4日 (金)	午前9時30分～12時	東条会館ホール (麴町1-4)	丸の内1丁目、3丁目
	午後1時30分～4時		丸の内2丁目
12月7日 (月)	午前9時30分～4時		飯田橋、九段北、九段南、麴町、富士見
	午後1時30分～4時		平河町、紀尾井町、永田町、番町、隼町

◇神田地区

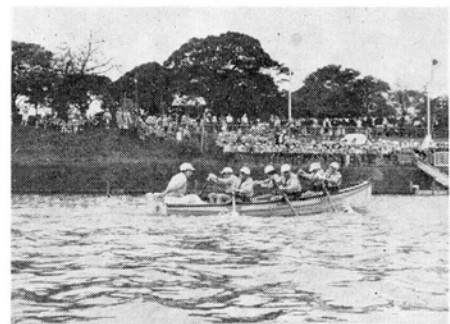
日	時	会 場	地 域 区 分
12月2日 (水)	午前9時30分～12時30分	千代田区公会堂 (九段南1-6-17)	淡路町、和泉町、岩本町、内神田、富山町、西福田町、松永町
	午後1時～4時		小川町、鍛冶町、北薬物町、紺屋町、佐久間町、佐久間河岸、猿樂町、錦町、美倉町、美土代町
12月9日 (水)	午前9時30分～12時30分		須田町、駿河台、多町、司町、練馬町、東紺屋町、一ツ橋、平河町、神保町
	午後1時～4時		外神田、花園町、西神田、東神田、東松町、三崎町

○ 用紙類の交付について(給与支払報告書、年末調整、法定調書など)

説明会当日は大変混雑しますから、なるべくつぎの期間中につぎのところでおうけとりください。

11月25日(水)～27日(金) 麴町・神田税務署

なお、都合のわるいひとは、説明会場でおわたしいたします。



番町小チームが優勝

海洋少年団カッターレース

千代田区海洋少年団の第八回短艇競技大会が、十一月十四日午後一時三十分から、千鳥ヶ淵ボート場で、団員三五〇名が参加して開かれました。

この日はあいにくの強風で、集った団員は、皆帽子のアゴ紐をかけ、教官から競技上の注意を受けたあと、母校の名をかけた選手七名づつが、つぎつぎに乗艇し、競技が進められました。

コースは三〇〇メートル、二十チームの学校対抗タイムレースですが、ピストルの音と共に、一斉に六つのオルが水面をたたき、カッターが滑り出すと選手は、強風の為、団服に水しぶきのかかるのも忘れ、黄色い声援の中を力いっぱい漕ぎきります。

こうして、二時間半にわたる熱戦の結果、番町小チームが、二分四十秒八で優勝しました。

区の台所事情をお知らせします

昭和45年度、千代田区財政（上半期分）の現状について

- ◇……この財政事情の公表は、地方自治法第243条の3の規定と東京都千代田区財政事情の作成および公表に……◇
- ◇……関する条例にもとづいて、毎年2回、5月1日と11月1日に公表しています。今回は、昭和45年度上半……◇
- ◇……期（昭和45年4月1日から9月30日まで）の予算の概要と執行状況、区民の財政負担、区有財産、昭……◇
- ◇……和44年度決算見込額などをお知らせします。今後も区政に対する理解と協力をお願いいたします。……◇

今年度の当初予算の編成には、児童福祉施設の建設、公害測定機器類の整備、道路・公園などの整備、教育施設の整備などを中心に「明るい区政」を目標に区民のみなさんの要望にこたえるべく努力いたしました。

その後、六月に都区財政調整が決定されたことなど、諸般の情勢の推移に対応すべく、土木費、教育費を中心に二回にわたり、総額八億九千六十七万一千円の補正を行ないました。

その結果九月末日現在、一般会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ四十九億八千七百五十八万二千円になりました。

主な内容はつぎのとおりです。

△一般会計▽

○丸ノ内区民会館冷房工事 ○交通安全施設整備費 ○路面補修工事費 ○歩道設置工事費 ○細道改修工事費 ○区道くさく跡の復旧工事費 ○外濠公園外柵新設工事費 ○神保町児童遊園新設工事費 ○義務教育教材備品整備費 ○児童用机・椅子等備品整備費 ○特別教室改修工事費 ○麹町中学校屋内体育館並びに特別教室建設費 ○学校プール区民開放経費 ○体育館建設工事の調査研究経費 ○特別区財政調整納付金の追加 ○番町小学校・幼稚園改修工事費

△国民健康保険事業会計▽

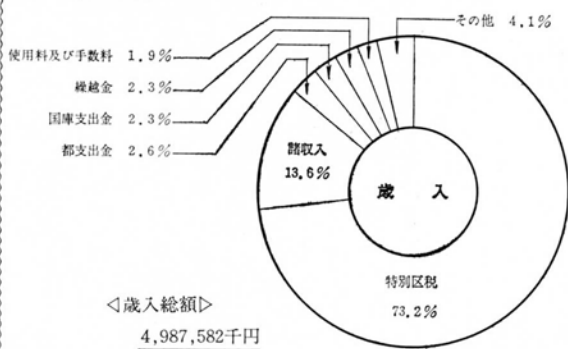
予算の補正は行なわれず、予算総額は、三億六千九百六十七万一千円になっています。

予算のあらまし

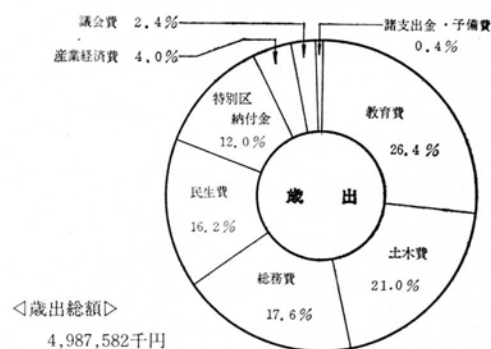
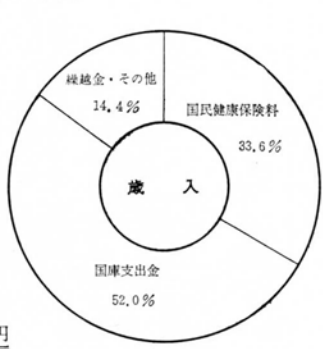
商工名鑑の作成にご協力ください

問合せ 区民部商工課商工係（内線281）へ

〔一般会計〕



〔国民健康保険事業会計〕



新入園児を募集します

区立の各幼稚園で

千代田区立幼稚園は、十二月一日から新入園児を募集します。

十一月下旬頃、募集要項を各園で用意します。

くわしいことは、それぞれの幼稚園に問合せてください。

募集期間はつぎのとおりです。

▽番町幼稚園 十二月一日～十二月十日

▽麹町幼稚園 十二月一日～十二月十四日

▽富士見幼稚園 十二月一日～十二月八日

▽九段幼稚園 十二月一日～十二月十日

▽永田町幼稚園 十二月一日～十二月十四日

▽錦華幼稚園 十二月一日～十二月九日

▽淡路幼稚園 十二月一日～十二月十四日

▽神田幼稚園 十二月一日～十二月七日

▽千代田幼稚園 十二月一日～十二月十五日

▽小川幼稚園 十二月一日～十二月八日

▽西神田幼稚園 十二月一日～十二月十一日

▽今川幼稚園 十二月一日～十二月十二日

▽佐久間幼稚園 十二月一日～十二月四日

成人の日のつどい

来年から満20才のひとを招待

昭和四十六年一月十五日の成人式は、昭和二十六年一月一日から一月十五日までの間に生まれたひとを対象になります。

今までは、成人の日のつどいは、かぞえ年二十才のひとを対象としていましたが、来年からは、満二十才のひとを招待することになります。

区民スキー講習会

ご利用ください

すからお出かけください。

区民スキー講習会

第10回冬季青年の集い
菅平スキー教室を開きます

区では安い料金で、葬儀のあつせんを行なっています。

料金は、葬祭具、霊柩車、火葬骨つばを含み A：四万円 B：二万円 C：一万五千元の三種類があります。

利用方法は、区民部戸籍課または、出張所で葬儀券をもらい、指定の葬儀店に申し込んでください。なお、くわしいことは出張所か厚生部厚生課厚生係（内線315）へ問合せてください。

十二月の老人のつどい日程

富士見出張所地区 三日 富士見こいの家、富士見区民会館区民集會室

神保町出張所地区 八日 神保町区民会館老人倶楽室

番町出張所地区 十四日、番町区民会館老人倶楽室

神田公園出張所地区 十九日 神田公園区民会館区民集會室

和泉橋出張所地区 二十一日 和泉橋区民会館区民集會室

万世橋出張所地区 二十二日 芳林小学校内芳林堂

時間はいずれの会場も午後一時半から四時までです。

各会場とも楽しい演芸があります。

十一月・十二月の千代田荘申込状況

（十一月十八日現在）

月日	曜日	申込み人数	月日	曜日	申込み人数
11/25	水	休館	12/10	木	55
26	木	休館	11	金	50
27	金	満員	12	土	満員
28	土	満員	13	日	〃
29	日	〃	14	月	55
30	月	〃	15	火	74
12/1	火	34	16	水	66
2	水	7	17	木	65
3	木	35	18	金	81
4	金	45	19	土	満員
5	土	満員	20	日	50
6	日	〃	21	月	65
7	月	73	22	火	74
8	火	50	23	水	81
9	水	休館	24	木	74

※ 十二月二十五日から、一月四日までは休館いたします。

※ 一月分の抽せん日は十二月一日（火）区役所内で行ないます。受付時間は午前九時から十時まで。

【国民健康保険事業会計】

収入の状況

科 目	予算現額	収入済額	収入割合
	千円	千円	%
国民健康保険料	124,010	54,685	44.0
一部負担金	1	0	0
使用料及び手数料	1	0	0
国庫支出金	192,207	94,993	49.4
都支出金	52,247	26,338	50.4
繰越金	1	4,428	4428.0
諸収入	1,204	888	73.7
計	369,671	181,332	49.0

支出の状況

科 目	予算現額	支出済額	支出割合
	千円	千円	%
総務費	31,906	14,644	45.8
保険給付費	332,288	119,687	36.0
保健施設費	317	124	39.1
諸支出金	300	223	74.3
予備費	4,860	0	0
計	369,671	134,678	36.4

区税負担の状況（特別区民税）

昭和45年度

世帯数 38,140世帯
人口 86,609人



47,398円



20,872円

昭和44年度

世帯数 40,434世帯
人口 91,475人



36,061円



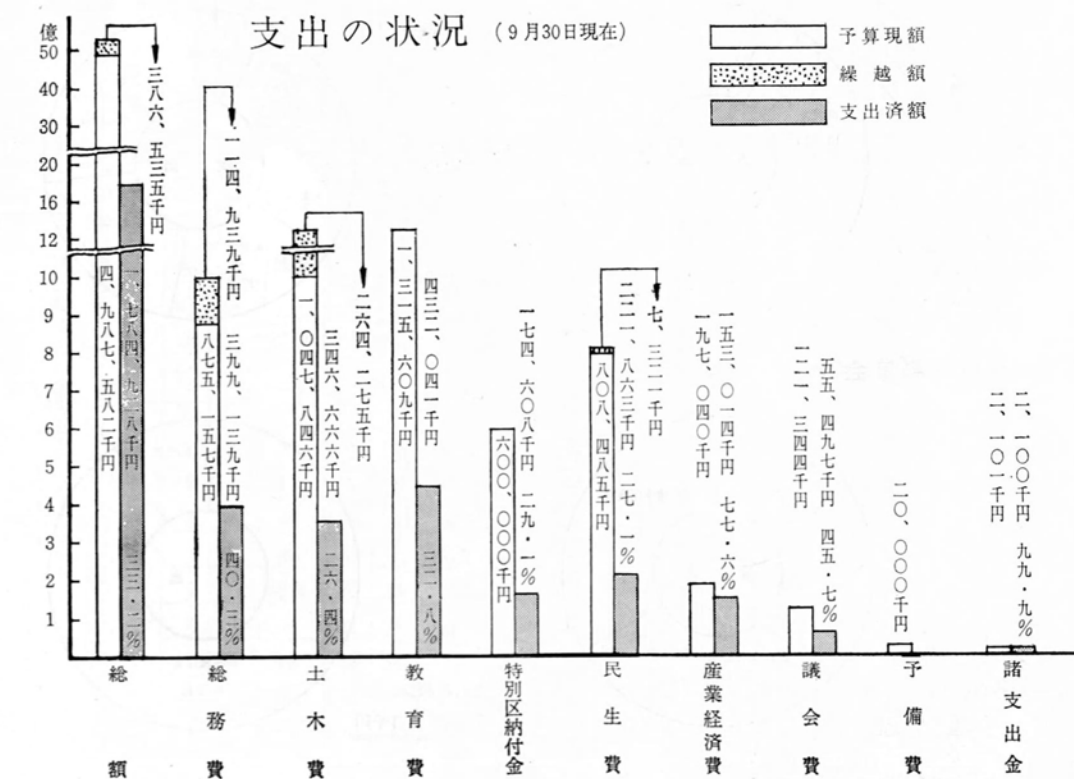
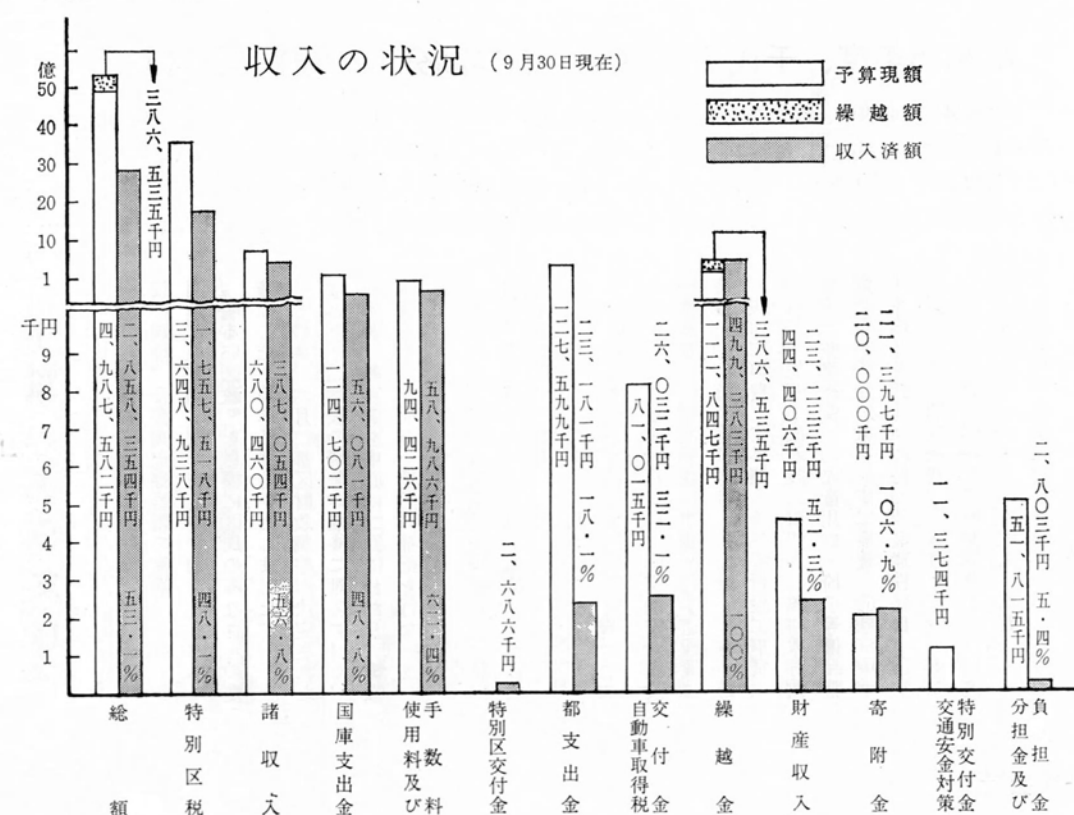
15,940円

昭和45年度特別区民税収入状況

種 目	区 分	調 定 額		収 入 済 額		収入割合 (税 額)
		税 額	件 数	税 額	件 数	
現 年 度 分	特別区民税	1,777,570	360,247	813,721	135,467	45.78
	軽自動車税	27,389	9,068	24,717	7,875	90.24
	特別区たばこ消費税	665,615	5	665,615	5	100.00
	電気ガス税	456,861	293,464	456,861	293,464	100.00
	計	2,927,435	662,784	1,960,914	436,811	66.98
過 年 度 分		30,213	850	13,007	477	43.05
滞 納 繰 越 分		123,126	21,954	17,596	1,489	14.29
合 計		3,080,774	685,588	1,991,517	438,777	64.64

昭和45年度予算の執行状況

〔一般会計〕



区有財産の現在高

種 別	総 計	摘 要
公 土 地	193,053 m^2	庁舎・小中学校・公園等の敷地
有 建 物	149,222 m^2	庁舎・小中学校校舎等
財 有 価 証 券	588,385,582円	株式、社債等 625 口
産 出 資 による 権 利	700,000円	温泉受給権 3口
物 品	69件	自動車、通信機械器具、事務用器具等
基 金	591,757,014円	区民福祉厚生基金、用品基金等

昭和44年度決算見込額

【一般会計】

歳入総額 5,793,697,382 円

歳出総額 5,294,314,831 円

歳入歳出差引額 499,382,551 円

歳入

科 目	予算現額	収入済額
特 別 区 税	3,811,704,000 円	3,808,076,641 円
自動車取得税交付金	69,000,000	76,300,000
交通安全対策特別交付金	16,729,000	16,729,000
分担金および負担金	4,571,000	5,387,010
使用料および手数料	81,828,000	88,646,800
国庫支出金	103,712,000	105,319,968
都支出金	89,613,000	85,539,027
財産収入	41,330,000	43,738,009
寄附金	21,000,000	25,394,198
繰越金	750,634,108	750,635,075
諸収入	653,150,000	665,951,654
特別区交付金	128,895,000	121,980,000
歳入合計	5,772,166,108	5,793,697,382

歳出

科 目	予算現額	支出済額
議 会 費	121,220,000 円	116,833,184 円
総 務 費	1,994,235,086	1,860,787,058
民 生 費	393,765,243	373,898,729
産業経済費	185,433,000	181,984,376
土 木 費	1,501,380,860	1,226,127,581
教 育 費	942,629,000	929,343,903
特別区納付金	615,000,000	603,240,000
諸支出金	2,194,000	2,100,000
予 備 費	16,308,919	0
歳出合計	5,772,166,108	5,294,314,831

【国民健康保険事業会計】

歳入総額 335,538,632 円

歳入歳出差引額 4,428,093 円

歳出総額 331,110,539 円